

令和5年11月

関係各位

当協会が発行する請求書等の送付方法等について

当協会が発行する請求書等のご提供について、「請求書クラウドサービス」でのアップロード等によるご依頼が想定されますが、当面の間、従来の方法(郵送等)にてご提供いたします。

当協会の管理の都合上により、大変お手数をお掛けしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

(公社)広島県労働基準協会
本部総務部
082-221-0725